

参加者募集! 在宅高齢者力ラオケコンクール

に各幼稚園から配布される「平成30年度幼稚園就園奨励費のお知らせ」をご覧ください。

対町内在住で、私立幼稚園に就園している園児の保護者

※町民税の所得割額が定額を超える場合等は、対象となる場合があります。

手続き／各幼稚園を通じて申請してください。来年の2月ごろに補助額の確定を行います。

他幼稚園からお知らせが届かない場合は、教育総務課へお問い合わせください。

※祝日・年末年始を除く

相談電話番号／(048)822-7007

他子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。

問子ども権利擁護委員会事務局(048)834-8755

ご利用ください！寄居町工コハウス推進事業補助金

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトするとともに、災害時に自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。エコハウス事業とは、対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額が異なります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

対象機器／住宅用太陽光発電システム+HEMS(住宅用エネルギー管理支援システム)、機器、家庭用燃料電池システム、ガスエンジン給湯器、家庭用蓄電池システム

申事業開始前に、申請書等を生活環境工コタウン課へ提出してください。申請書は、同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

○投資勧誘相談(048)613-3952)

○電子マネー詐欺相談(架空請求等)(048)600-1152)

○多重債務相談(048)600-1113)

問各相談窓口電話番号へ。

ご利用ください！財務省関東財務局相談窓口

財務省関東財務局では、金融取引や多重債務に関する無料の相談窓口を設置しています。「一人で悩まずに」相談ください。

○投資勧誘相談(048)613-3952)

○電子マネー詐欺相談(架空請求等)(048)600-1152)

○多重債務相談(048)600-1113)

問各相談窓口電話番号へ。

ご利用ください！県後期高齢者医療広域連合給付課

県後期高齢者医療広域連合給付課(048)833-3130)

申申請期間／7月1日(日)～平成31年1月31日(木)

対昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

他申込手続等の詳細は、6月下旬に対象者へ送付される受診案内をご覧ください。

実施期間／7月1日(日)～平成31年1月31日(木)

対昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

他申込手續等の詳細は、6月下旬に対象者へ送付される受診案内をご覧ください。

ご相談ください！ 子どもスマイルネット

療が必要な20歳未満の方の保護者
必要な書類／5月初旬に熊谷保健所から郵送された、継続申請についての案内を

ご確認ください(医療意見書は同封していません。指定医に依頼してください)。

申請／7月31日(火)必着で、熊谷保健所へ直接、または郵送で申請してください。

※郵送の場合は、特定記録郵便、または簡易書留で送付してください。

※土・日曜日、祝日を除く。

問熊谷保健所(0523-2811)

ご利用ください！受診してください！
健康長寿歯科検診

県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳になられた被保険者を対象に、健康は全身の健康につながります。疾病的予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

対昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

他申込手續等の詳細は、6月下旬に対象者へ送付される受診案内をご覧ください。

実施期間／7月1日(日)～平成31年1月31日(木)

対昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

他申込手續等の詳細は、6月下旬に対象者へ送付される受診案内をご覧ください。

申問県社会福祉課(048)830-6300

農薬危害防止運動期間です！

問県農業安全課(048)830-4053